

議会運営委員会会議録

(令和4年9月16日)

愛南町議会

愛南町議会議会運営委員会会議録

本日の会議 令和4年9月16日(金)
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	山下正敏	副委員長	鷹野正志
委員	嘉喜山茂	委員	石川秀夫
委員	金繁典子	委員	那須芳人

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長	原田達也	副議長	佐々木史仁
----	------	-----	-------

傍聴委員外議員

なし

職務のため出席した者

議会事務局長	本多幸雄	局長補佐	小松一恵
--------	------	------	------

説明のため出席した者

(総務課)

課長	立花慶司
----	------

本日の委員会に付した案件

- (1) 議事日程について
- (2) 議案の概要説明とその取扱いについて
- (3) その他

開会	9時00分
----	-------

閉会	9時08分
----	-------

○鷹野副委員長 皆さん、おはようございます。9月議会最終日です。ただいまから議会運営委員会を開催いたします。委員長、挨拶お願いいたします。

○山下委員長 おはようございます。早朝の議会運営委員会を招集しましたところ、全員の出席をいただき、ありがとうございます。今日は議会最終日で、決算議会でありますので、じっくりと検証していただいて、令和5年度の当初予算に反映ができたらいいかなどと思っております。それでは、早速協議に入りたいと思います。

まず、議事日程について、会議録署名議員、14番、吉村議員、1番、尾崎議員です。

続きまして、議案の概要説明とその取扱いについて、理事者提案に関するもの1案、報告1案。理事者提案に係る議案について、立花総務課長からの説明を求めます。

立花総務課長。

○立花総務課長 9月2日開催の議会運営委員会におきまして、追加議案の予定はないとの説明をしておりましたが、自動車事故の処理報告書の送付が9月5日にありまして、報告追加議案が必要となりました。

それでは、内容について説明をいたします。報告第6号、専決処分第8号の承認を求めることについて（損害賠償の和解について）、説明します。

この専決処分は、公用車を運転中に起こした自動車事故に関し、相手方と損害賠償の和解をするため、議会に報告するものであります。

2ページを御覧ください。

1の和解の相手方は、記載のとおりです。2の事故の概要は、令和4年7月26日、環境衛生センター職員が新聞等の収集業務のため公用車を運転していた際、離合中に相手方車両の右側後部側面を棄損させたもので、3の和解の額は、相手方車両修理費用の全額13万6,000円であります。提案説明は、山本環境衛生課長がいたします。

以上で説明を終わります。

○山下委員長 説明が終わりました。何か質疑ありませんか。

石川委員。

○石川委員 これ両方とも右側の後部ということで、それで町が全額補償せな、その前方じゃない、後部同士ということなので、これ、この委員会では言いますけど、本会議では言いませんけど、これ後ろ同士っていうことは、事故としてはなかなかこれ難しい、全額本当に払わなきゃいけないのかなというのがありまして、ちょっと質問させていただきますが。

(発言する者あり)

○山下委員長 はい、一つずついこうか。

(「関連」と言う者あり)

○山下委員長 関連。

鷹野副委員長。

○鷹野副委員長 賠償責任の割合、教えてください。

○山下委員長 立花総務課長。

○立花総務課長 私が把握している範囲内で報告させていただきます。

まずは過失割合というところになるかと思うんですけども、全額、修理費用全額ということですので、100対0ということになっております。

それと、石川委員のほうから、双方後部のところというところであるんですけども、当日、事故を起こしました場所の道路形状から申し上げますと、僧都と山出の間で極端に狭い場所がございますので、そこで離合するために、双方の車がこう出会った際、相手方の車両は一応止まっていた。で、そこを狭いところを気をつけながら運転をしていた際に、相手方の後部をちょっと擦ってしまったというようなところが、事故が起きた現状であるようであります。

以上です。

○山下委員長 よろしいですか。それでは次に、議会提案に関するもの2案、事務局より説明を求めます。

本多事務局長。

○本多事務局長 議会提案に関するものが2件ございます。一つが、先般の議員全員協議会等でも説明させていただきました議員派遣の件です。

あともう一件につきましては、資料の所管事務調査申出一覧表のとおりなんですけども、議会運営委員会、2つの常任委員会のほうから、机上審査等の申出書が出ておりますので、この2件について審議をしていただきたいと思います。

以上です。

○山下委員長 説明が終わりました。何か質問ありませんか。

ないようですので、次、その他。その他で、私のほうから、今回は認定の質疑ですよ、質疑は、初めに監査委員の審査意見書に対する質疑を行います。それが終わりましたら、あと、続いて普通どおりの質疑を行いますので、監査委員と混同しないようによろしくお願いいたします。

ほかに何かありませんか。

金繁委員。

○金繁委員 歳入歳出、歳入は全般ですけど、歳出の、この前、全般についてはいつしてもらえんのですかってことを聞いたんですけど、全般についてはどのタイミングでしたらいいんですかね。歳出全般。

○山下委員長 ええと、あれやろ、1から4、6から8と3つに区切った後に、また全般でしたいときっていうことやろ。それは、議長は最後に……。

(発言する者あり)

○山下委員長 金繁委員。

○金繁委員 1年間の決算なので、全体の、例えば、経常収支比率がどうなったとか、はい、歳出がどのぐらい増えたとか、全体の話もやっぱり必要だと思うんですよ。決算である以上。それをどこでさしてもらったらいいいのか、最初の1款から3款の間で、全体に……。

○山下委員長 原田議長。

○原田議長 まあできたらその款別に3つに分けてやるでしょう、その中での質疑というのは無理ですか、それは。全般にわたってっていうのは。

(発言する者あり)

○山下委員長 やるんなら冒頭やないで、最後よ。全て終わった後で、最後なんよ。

那須委員。

○那須委員 最近は、そういうのはしないんですよ。ただ、以前は、歳入の款別でやって、で、さらに全体でっていうのはやりよりましたね。やった。やりよりました、はい。

で、歳入の場合は全体ですけども、歳出もね、最後に、じゃあ全体を通して何かありませんかっていうことをやりよりましたね。やけん、やっていけんことはないと思うんですよ。

○山下委員長 原田議長。

○原田議長 そしたら、歳出の最後に、全体通してというふうに聞きましょうかね。いいですか皆さん、それで。

(「いいです」と言う者あり)

○原田議長 はい、じゃあそうします。

○山下委員長 ほかに何かありませんか。

ないようですので、これで議会運営委員会を終わります。

委員長